

総務・企画・公室常任委員会

◎ 開催日時 令和6年10月7日（月） 10時00分～11時56分

◎ 開催場所 第一委員会室

◎ 説明員 知事公室長、総合企画部長および関係職員

◎ 議事の概要

【知事公室所管分】

1 付託案件

（１）議第105号 令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第3号）のうち知事公室所管分

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

（１）滋賀県ホームページのリニューアルについて

3 一般所管事項調査

【総合企画部所管分】

4 付託案件

（１）議第110号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（２）議第132号 滋賀県立県民交流センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（３）議第168号 滋賀県土地開発公社の解散につき議決を求めることについて

公社が果たしてきた役割は非常に大きいものであり、用地取得に関する専門性の継続、機動性の確保、土地開発公社を持たない市町の支援を引き続き担うことができる体制を構築することが必要である、効率的、効果的な組織体制の整備を検討しているとのことであるが、その方向性はいつ明らかにされるのか、公社を解散した後の展開をどう考えているのか、説明が十分ではなかったのではないかと、公社の解散を議決した後で体制が明らかになった際に、これでは駄目であるとなってしまうため、議会としても担保する必要がある、などの意見が出された。

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第168号 滋賀県土地開発公社の解散につき議決を求めることについてに対する附帯決議案について

〔結果〕 全員一致で議第168号に対する附帯決議とすることに決した。

(附帯決議)

滋賀県土地開発公社は、その設立以来、公共事業の用地に供するための土地の計画的な取得および県の産業発展に寄与するための工業団地をはじめとした土地造成事業を通じて、本県の建設・産業分野において重要な役割を果たしてきた。

同公社の解散後、同公社が担ってきた機能を維持することについては、県民、県内市町も大いに関心を持っており、同公社を解散するに当たっては、同公社が持つ専門性・機動性・交渉ノウハウ等を、確実に引き継ぐことが必要である。

よって、知事は、同公社を解散するに当たっては、下記の措置を講ずべきである。

記

滋賀県土地開発公社が培ってきた専門性・交渉ノウハウ等を確実に引き継ぎ、同公社が有してきた機動性を確保するとともに、県内市町の用地業務を支援できるよう、同公社が果たしてきた役割を担う効果的、効率的な組織体制を整備すること。

(5) 請願第6号 米軍人による性的暴行事件の再発防止ならびに日米地位協定の改定を政府に求める意見書の提出を求めることについて

〔結果〕 賛成少数で不採択とすべきものと決した。

5 所管事項調査

(1) 報第11号 公立大学法人滋賀県立大学の第3期中期目標の期間に係る業務の実績に関する評価結果について

(2) 公益法人等の経営状況説明書について

公立大学法人滋賀県立大学

(3) 滋賀県多文化共生推進プランの改定（素案）について

(4) 滋賀県立高等専門学校 初代校長予定者について

6 一般所管事項調査

7 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 主な事業概要(知事公室)
- 2 滋賀県ホームページリニューアルについて
- 3 マイナンバー法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例案要綱
- 4 滋賀県立県民交流センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 5 滋賀県土地開発公社の解散につき議決を求めることについて
- 6 公立大学法人滋賀県立大学の第3期中期目標の期間に係る業務の実績に関する評価結果について
- 7 滋賀県多文化共生推進プランの改定(素案)について
- 8 滋賀県立高等専門学校 初代校長予定者について